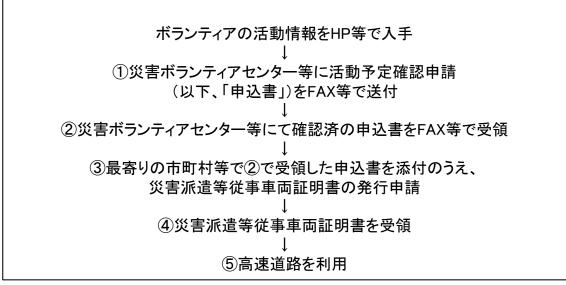
## 災害ボランティア車両の無料措置手続き簡素化の概要

### 別添資料

#### これまでの手続き方法



#### 新たな手続き方法



ボランティアの活動情報をHP等で入手

↓

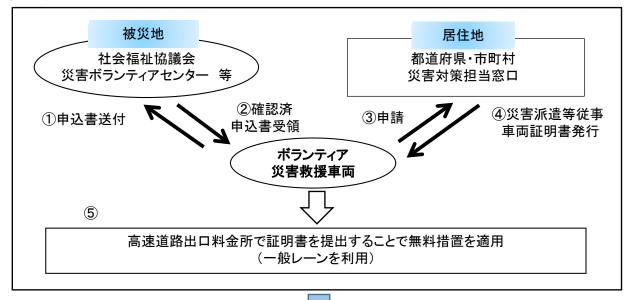
①高速道路会社等のホームページでボランティア車両証明書取得

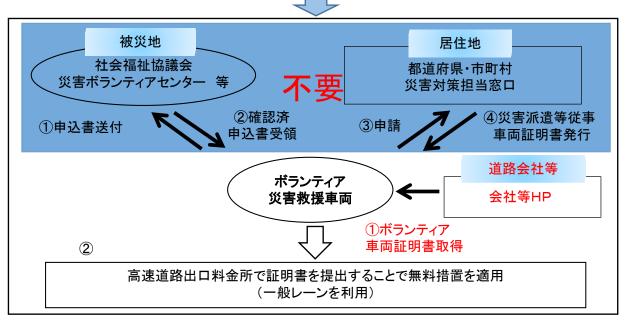
↓

②高速道路を利用

※ボランティア活動を行う場合には災害ボランティアセンターへの登録が必要な場合があります。詳しくはボランティアセンターのHPをご確認ください。

#### (参考)イメージ図





# ボランティア車両証明書(証明書)の利用方法(全体の流れ)

①高速道路会社等HPから往復分の証明書を取得

② 証明書に必要事項を記入

③高速道路を利用(往路)、被災地の指定ICにて 本人確認書類を提示のうえ、証明書を係員に提出 (走行経路途中の本線料金所では、本人確認書類及び証明書を 係員に提示のうえ、証明書に確認印の押印を受ける)

4ボランティア活動実施

⑤ボランティア活動終了時、災害ボランティアセンター等で 証明書に「活動確認」の押印を受ける

- ⑥高速道路を利用(復路)、到着地(最終出口)のICにて 本人確認書類を提示のうえ、証明書を係員に提出 (走行経路途中の本線料金所では、本人確認書類及び証明書を 係員に提示のうえ、証明書に確認印の押印を受ける)
- ※往路のみの利用やボランティア以外の利用の場合、通行料金をいただきます。

ボランティア車両証明書 (往路用)



料金所通過確認印

ボランティア車両証明書 (復路用)

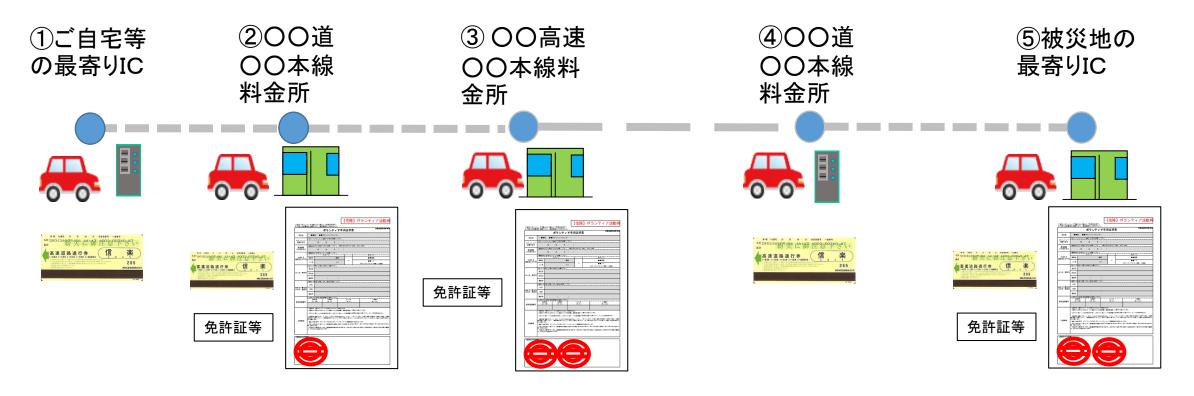


〇〇ボランティアセンター 又は 〇〇社会福祉協議会 〇〇年〇〇月〇〇日

ボランティア活動確認印

# 証明書の利用方法(具体例)

(例)ご自宅等の最寄りICから流入 → 他の高速道路会社を経由 → 被災地の最寄りICまで通行する場合



- ①一般レーンにて通行券をお受け取りください。
- ②通行券、証明書及び本人確認書類を係員にお渡しください。

本人確認を行い証明書に料金所印を押印のう え、証明書及び本人確認書類をお返しいたしま す。 ③証明書及び本人確認書類を係員にお渡しください。

本人確認を行い証明書に料金所印を押印のう え、証明書及び本人確認書類をお返しいたし ます。

4一般レーンにて通行券をお受け取りください。

- ⑤通行券、証明書及び本人確認書類を 係員にお渡しください。
- 本人確認を行い証明書に料金所印を 押印のうえ、本人確認書類をお返しいたしま す。